

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和元年10月25日(金) 午前9時30分～午前11時55分	
場 所	3A会議室	
出席者	出席	市長、宮村副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題：秦野市立サンライフ鶴巻条例の一部を改正することについて	
担当部課等	スポーツ推進課
説明者	文化スポーツ部長、スポーツ推進課長、課長代理(スポーツ推進担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 事務用に使用していた部屋を小会議室として利用するということだが、部屋の改装工事等は必要ないか。また、空調設備はついているか。 A. 改装工事等は必要ないと考えている。机やイスについても、既存のもので対応でき、空調設備もある。</p> <p>Q. 管理体制はどのようなか。 A. 特定職員5名で管理している。 常時2名が対応し、午後5時からはシルバー人材センターに委託している。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市水道事業給水条例の一部を改正することについて

担当部課等	営業課
説明者	上下水道局長、営業課長、担当課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 資料1の4・5ページにある「更新手数料の額」について、本市は公益社団法人日本水道協会のガイドラインに基づき、5,000円としているが、県や横浜市等は10,000円となっており、その違いは何か。 A. 水道事業体によっては、新規と更新の審査内容がほぼ同様としているため、更新手数料を新規と同額としている。本市では、新規事業者に対しては、本市の基準や申請方法等の講習会を実施しているが、更新時は、講習会を除いた事務手続きとすることから、新規と更新の差が生じるもの。 (意見) 給水装置工事手数料を定率制から定額制に変更することに伴い、手数料額が従来よりも上がる場合があるため、負担する市民や工事事業者に丁寧に説明してほしい。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市建築基準条例の一部を改正することについて

担当部課等	建築指導課
説明者	都市部長、建築指導課長、課長代理(建築指導担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 耐火建築物の要件緩和になるが、避難時の安全性に問題はないか。また、長屋と共同住宅の違いはどのようなか。 A. 安全性については、昔に比べると、建築資材の防火性能が高くなっており、問題ないと考えている。また、長屋については、共有する部分がなく、各戸に専用の階段があるような形態となる。共同住宅は、共有する部分があるため、各戸の住民が同じ廊下や階段を使用するような形態となる。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市立公民館条例の一部を改正することについて	
担当部課等	生涯学習課
説明者	文化スポーツ部長、生涯学習課長、課長代理（生涯学習担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 (意見) 新しい西公民館の使用料案は、全庁的な統一の算出式に基づき設定しているが、他の公民館と比較して高い部屋の取り扱いについて整合がとれていないため、改めて整理してほしい。</p>
会議結果	改めて政策会議に付議することとする。

議題：秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例等の一部を改正することについて	
担当部課等	地域安全課
説明者	くらし安心部長、地域安全課長、課長代理（交通安全担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 市民への広報の時期はいつ頃か。 A. 2月15日号を予定している。</p>
会議結果	原案了承

—以上—